

# 株式会社トライト

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行え、社会から尊敬される企業となれるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

管理職に占める女性割合を2024年3月末までに30%にする。

<実施時期・取組み内容>

2021年4月～ ・女性活躍推進室発足  
・キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムの実施  
・女性のためのキャリア形成支援策を検討

目標2 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

男女別の将来の育成を目的とした教育訓練の受講率を80%以上にする。

<実施時期・取組み内容>

2021年4月～ ・階層別研修を本格導入  
2021年5月～ ・管理職層に対しての労基法やハラスメント防止等に関する研修を実施し、コンプライアンス徹底のもと、女性の活躍推進に関する意識向上を図る

■女性の活躍に関する状況の情報公開について (2021年4月1日現在)

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合	11%
採用者に占める女性割合	48%